

環 境 プ ラ ザ 懇 談 会

宮田課長 それでは、お忙しい中、今回の環境プラザの懇談会にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

私、この環境プラザを担当いたします環境局の環境推進課長、宮田と申します。この4月に今の部署に来たばかりで、まだよくわかっていない部分、また、初めて私の顔を見る人もいると思います。どうぞよろしく願いいたします。

まず最初に、前回の意見交換会が3月にございました。この環境プラザの運営について、いろいろ自由に御議論をいただいた会だったのですけれども、その会の中で、今回のこの懇談会をぜひ開催すべきだということが意見集約されまして、今回この懇談会の開催する運びとなっております。

まず、その意見交換会の中で、6月に開催するというお話があったようにすけれども、いろいろと市長選挙とか、私が4月に来て、よくわからないということも含めまして、今の時期になってしまいました。遅くなったことを、まずお詫びいたしたいと思いません。

今日は、懇談会という形で初めて開くものです。もちろん初めて来られる方々もたくさんおられると思います。どうぞ、この会は誰でも自由に参加して、自由に意見を言うていただくという趣旨で開催しているものです。いろいろな角度から、いろいろな方からいろいろな意見をいただくのが目的でございます。どうぞ肩の力を抜いて、いろいろな意見をお願いしたいと思います。全然シナリオも用意していませんし、飲み物も何も用意してございません。全く手作りの会ですので、その点もひとつよろしく願いしたいと思います。

まず、開催に先立ちまして、環境活動担当部長であります原田の方から一言ごあいさつをさせていただきます。

原田部長 皆さん、こんばんは。札幌市の環境活動担当部長の原田でございます。今日は第1回目の懇談会にお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

今日は、皆さんにお会いできて大変嬉しく思っております。というのも、今の環境問題は、従来の、いわゆる規制によって対処するというようなことではなかなか解決できない、環境問題を正しく理解して行動を起こしていかなければならないという認識を持っています。そういったことでは、こういう皆さんの力を合わせていろいろな行動を起こしていかなければいけないと思っております。

今回の選挙で市長になられた上田市長は、大変環境問題に熱心な方です。大変大きな危機意識も持っておられます。公約で、1990年の二酸化炭素の排出量、これに比

べて、向こう4年間で10%、二酸化炭素を削減しますということを公約に掲げて、これを重点項目にされまして、1990年に比べて10%、二酸化炭素を削減するというのは、大体今私たちが日常生活で使っているエネルギーを3割から4割カットしないと達成できないというぐらいのものです。つまり、3日に一度ガス、水道、電気を使わない、あるいは車を使わないというぐらいのレベルの公約を掲げてこられたわけでありまして。ある意味では乱暴とも言えるような目標であるわけですがけれども、それだけに環境問題、特に地球環境問題に強い危機意識を持っておられるということだろうと思います。今すぐ私たちも行動を起こしていかないと、私たちの生存すら危ぶまれるぐらいの思いであろうと思っております。

ところで、札幌の二酸化炭素の排出源といえますか、どこから二酸化炭素が発生しているかを見ますと、家庭とオフィスビル、一般に民生部門と言われるのですけれども、こういうところから、合わせて56%の排出であります。ちなみに、日本全体で見ると、民生部門から出てくるパーセンテージは24%です。つまり、倍以上の消費を札幌が、言い換えれば、各家庭で省エネ行動を起こしていかないと、二酸化炭素の削減ができないということであります。

そんなことで、札幌市でもこれから市民の皆さんに、地球環境問題の深刻さをわかりやすく知ってもらうための講演会でありますとか、わかりやすい形で情報を提供していくというようなことと併せて、皆さんにわかりやすく取り組んでもらえるような仕掛けとして、ストップザ温暖化キャンペーンというものを展開していこうと思っておりますけれども、どうすればもっと市民に環境問題の深刻さを理解してもらえるかでありますとか、こうした方がみんな行動を起こしたくなるよといったような、市民の生活実感から出てくるようなアイデアがぜひ必要だと思っております。

また、自分だけわかって、1人でコツコツやるというのも、それはそれでいいのですけれども、やはりそこをもっと多くの人に、メッセンジャーとなって広げていっていただくというようなこともぜひ期待したいと思っております。

今たまたま公約に関連して二酸化炭素のお話をしましたけれども、この他にも、今札幌市で、この2年間かけて、水環境計画というものを策定しております。もう少しで計画が出来上がるのですけれども、この中でも、例えば身近な水辺や、その周辺にどんな生物が住んでいるのかを調べて、そうした生息環境を守るにはどうしたらいいかといったようなことを目標に定めて、地域の方と行政が連携して実現していこうというようなことも計画の中でうたわれております。

こうした取り組みを進めるにはどうしたらいいかといったようなこともあるわけでありまして。行政は行政なりの考え方があるのですけれども、やはり皆さんの経験などから出てくる意見、あるいはアイデアが寄せられると、政策が、いわゆる政策倒れにならないで、本当に良い水環境の推進ができるのではないかと考えております。

この他いろいろな可能性があると思っておりますけれども、この懇談会は、とにかく問題意識

をみんなで共有したいと思っています。みんなで話し合っ、環境保全のために力を合わせて少しでも良い方向に動いていけたらいいなということでもあります。それが一番の趣旨であるわけですが、そのためには、この話し合いを進めていく上で、私たち市の職員と皆さんが同じ土俵に立って物事を考えられるようにすることが必要だと思っています。

そういった意味で、これまで札幌市の方も、例えば予算問題一つとっても、詳しいお話をしていない、伝えていないということもあったのではないかと反省しております。実は、札幌市の予算も家庭と同じです。例えばお父さんが「高級ゴルフクラブを買いたいな」と言っても、お母さんが「そんなお金どこにあるの」ということで、ゴルフクラブを買えなくて、古いクラブを使って、お父さんは頑張って「うまくならないのはクラブのせいだ」なんて言っていると思うのですが、お父さんが環境局であって、お母さん財政局になるわけでありませう。

そんなことで、私たちもこの環境プラザを動かしていく上で、今とりあえず予算がつけられたとしても、決してこれを私たちがやりたい事業をする上で十分だと思っっているわけでもないのですが、とにかく決まった予算の中でとりあえずは頑張っっていかなければいけないと思っっているわけでありませう。

今回は、初回でありますので、その予算で私たちがどう考えて、どのようになっているのかといったようなこともお話をさせていただきたいと思っっています。この懇談会が本当に良い形で良いものを生み出せたら、と思っしているところであります。

いろいろと取り留めのないことを申し上げましたけれども、この熱い思いをひとつ感じていただい、ぜひ一緒に頑張っさせていただきたいと。よろしくお願いいたします。どうもありがとうございます。

宮田課長 今日この懇談会ですが、来られていない方もおられます。来られていない方はいないので、広く情報を提供、公開をするという立場から、ホームページでこの懇談会の内容を知らせたいと思っます。その点、御了承をまずお願いいたします。

それから、この会場、一応9時で閉まります。大体、遅くても8時45分くらいをめどに、この懇談会を終えたいと思っますので、御協力お願いいします。

それから、本来であれば、これだけ人数がおられるので、自己紹介などしていただければよろしいのですが、議論の時間をできるだけ長くとりたいものですから、発言する前にどうぞ名前と簡単なアピールをしていただいでも結構です。そういうことで発言をお願いいしたいと思っます。

それでは早速始めたいと思っます。

まずは、今、環境プラザ、9月1日にオープンを予定しておりますけれども、現状がどうなっているのか、現状から説明させていただきます。

濱谷係長 こんにちは。環境プラザ担当係長をしております濱谷と申します。私も4月

から異動して参りまして、環境プラザの立ち上げということでいろいろ準備をさせていただいております。

簡単ですが、現状ということでお話をさせていただきます。今、9月1日にオープンということで、いろいろと今、施設としてそろえていかなければならないもの等を入れていくという作業をしています。

また、今パンフレットもお配りしているのですが、展示物を実際に設置するというような機能を持つ施設になりますので、その展示物についてのいろいろなガイドも私もプラザの仕事と考えておりますので、いろいろな形でガイドをしていくようなマニュアルづくり等々も今作業としてやっております。

あと、9月1日から9月7日をオープニングイベントという位置づけをしております。5月なのですけれども、環境プラザを考えようといういろいろなグループの方たちから声がかかりました。そのグループの方が中心になりまして、ホームページで公開をいたしまして、また、市民の方の公募をとりまして、「環境プラザオープニングイベントみんなでやろう会」という新しい組織で、9月1日から7日に向けてのいろいろなイベントを今考えているという状況です。

主に、オープニングイベントの中で、今考えているのが、札幌市の環境情報マップというものをつくるのではないかと考えております。このプラザに集まってきていただく中で、いろいろな札幌市に関する、環境に関する人や物とか自然とか、いろいろなものを環境プラザにマップを置きまして、そういう情報を集めるという形のイベントができないかということで、一つ考えております。

二つ目が、環境プラザのクイズ、オリエンテーリングというもので、展示物が設置されるということがありますので、その展示物を使いながら、環境に関するいろいろなクイズを出して、いろいろなことを覚えていってもらおうというような感じの、クイズ形式のイベントを一つ考えております。

もう一つが、日替わり環境プラザ講座というもので、環境プラザには研修室を2部屋ほど設けております。そちらの研修室を使っていただいて、いろいろなことができないかということで、これは札幌市のひとつの制度なのですが、環境教育リーダーという制度を持っておりますので、そちらのリーダーの方たちにも中心になっていただきながら、9月6・7日の土・日は、小中学生中心の環境教育に関するプログラムなども今計画をしています。その他、9月1日から5日までの間にも、いろいろな方たちにいろいろな情報を発信していきたいということで、この日替わり講座のメニューを、今、やろう会のメンバーの方たちが考えてくださっているというような状況になっています。

また、こちらのオープニングイベントにつきましては、プラザ単独ということになりますのですけれども、やはりいろいろな現状を皆さんに知っていただくということも大切だと思っておりますので、講師の方をお呼びいたしました。9月1日なのですけれども、2時間、講演会を同じ環境プラザの研修室で考えています。このような、オープニングに

関する楽しいイベントを、やろう会の皆さん方と今考えているという状況になっておりません。

あと、実際に御手元の方にパンフレットを配付させていただいております。こちらの方については、渡辺という職員の方から説明を詳しくさせていただきたいと思っております。

渡辺職員 環境プラザ担当の渡辺と申します。よろしくお願いいたします。

皆様の御手元にこのようなパンフレットはございますでしょうか。このパンフレットにつきまして、私の方から簡単に御説明させていただきます。

このパンフレットは、オープンに先立ちまして作成しまして、施設の概要、こういったスペースがあるのか、そういった施設の紹介と、裏面に展示物の紹介をしております。このパンフレットは市内の小中学校、児童会館、各区役所などに配布する予定です。

以上で、説明を終わらせていただきます。

濱谷係長 あと、実際に3月に意見交換会をさせていただきまして、その後、私どもがいろいろと準備を9月1日に向けて進めていく中で、いろいろな諸問題というか、最初にお知らせしていた情報から一部変わった部分もございます。そちらの方を宮田の方から説明させていただきます。

宮田課長 このプラザの1階に情報センターというのがございます。図書やパソコンがたくさん並んでいて、非常にきれいなところなのですが、そこで環境の図書、約3,000冊を扱う計画をしております。実は、3月の意見交換会の時に、この情報センターで中央図書館とか札幌市の他の図書館と図書のやりとりができるようなお話をさせていただきました。

ただ、その後、予算等の措置ができなくなりました。それで、当初なのですが、開館に、今言う図書の取り次ぎということが間に合わなくなっております。今後、予算措置等を含めて、今後の課題とさせていただきます。他の図書館との図書の取り次ぎについては、9月1日のオープン時には間に合わないということで御説明させていただきます。

濱谷係長 今、簡単にですが、9月1日のオープンに向けてということで、現状について話をさせていただきました。

本日、そのパンフレットの他に一部、資料を配付しております。そちらの資料につきまして、私、濱谷の方から少し説明をさせていただきたいと思っております。

縦になっただけなのは環境プラザの予算額ということで、平成15年度に私どもプラザが4月から実際のいろいろな運営をしていく中で、要求をしていた額から実際に決定をした額です。また、プラザが実際に今やっている業務の項目だけなのですが、このような事業をやっていて、今こういう予算がついているということで示させていただきました。それぞれの細かい事業の内容につきましては、今日説明をするのは割愛させていただきますが、一応こういうような業務をちょっと羅列させていただきました。

ただ羅列いたしているのですが、その1行だけでは見えないいろいろな事業の絡みとかもありますので、この1行ですべてを説明できるということではないのですが、

も、項目出しということで、今このような形をとっています。

あと、先程地球温暖化の話がありましたが、やはり環境プラザも地球環境問題についてのいろいろな事業の普及・啓発等も担っていかなければならない拠点になるという認識も持っておりますので、一部本庁の方で業務をやっていたものを、プラザの事業ということで移行しているものがございます。それが、地球温暖化対策になっています。その事業が私ども環境プラザの方で4月から担っていくような業務になっています。これが当初考えられていた業務の中身に少しプラスされたというような業務になっています。

実際に、決定額は要求額の半分以下になっているのですが、私どもの方で大きく、今回その予算の中で打撃を受けたと考えておりますのが、下の方に3つ*という形であるのですけれども、これからプラザを運営していく中でとても必要な経費であると環境局の方で考えておりました職員の部分と、ホームページ等々です。環境プラザがいろいろな体験をしながらいろいろなことを学んでいただけるというような形のコンセプトでつくっている部分に、一部、ホームページも大きく位置づけています。そのようなことから、ホームページを改正していくという形での人件費的なものというのも見ていたのですけれども、これもゼロ査定という形になってしまっています。

あと、やはりいろいろと普及・啓発を、プラザはいろいろなものを発信していくという役割もあったものですから、いろいろな部分で、講演会とかセミナー等という企画もかなり大きく考えていました。ところが、やはりそれに対する講師料ということで、なかなか市の職員だけでは発信していけない情報を、やはりいろいろな角度からいろいろな面で見てくださいる講師の方たちをお願いをしていきたいと思っていた部分がゼロ査定という形で、普及の部分で考えていた部分がカットされてしまいました。このような現実の中で、今年度、事業を進めていかなければなりません。

また、詳しく、皆さんの方からも御質問等々があると思いますので、それについては、また後程受けたいと思いますので、一応、資料の説明だけをざっとさせていただきます。

それと、裏面の横書きになっているものですが、これは、札幌市が考えている今後のプラザの運営の考え方で、これで決定ということで、今回皆さんにお示ししたのではございません。あくまでも案という形で、札幌市が考えているという意見のものです。

今、私どもが市の課題ということで、環境プラザを運営していく中で、3年目をめどに委託化をしていきなさいという市の課題を今プラザとしては抱えています。そのようなこともございまして、プラザそのものの運営のあり方というのを、やはり市と、今回お集まりいただいている懇談会の中で整理をしていけることができないだろうかと考えております。

一応スケジュール的には、3年間をめどとして私どもは課題を受けておりますので、15年度、16年度、17年度、18年度、3年後という姿として、スケジュール的には書いています。あくまでも予定、案ということですので、このとおりではないのかもしれませんが、一応このようなめどで札幌市の方は考えていると理解をしていただけたら

と思います。

運営形態の検討という中に、私どもの方で捉えていましたのは、業務運営、業務という捉え方のものと、運営組織の検討という2本の柱があるのではないかと捉えました。

まず、15年度につきましては、懇談会の皆様方と市と、先程からお話していますように共通認識で、予算の部分も含め、いろいろな体制的なものを含め、皆さんと共通認識という部分で、まずいろいろなお話ができないかという年度として捉えています。

その中で、業務運営の中では、やはり事業の企画の中にもいろいろな部分がありまして、政策的な視点からしていかなければならない業務もあると思いますし、定例的にルーチン化しているような業務もあると思っています。あと、逆に、このような懇談会の皆様方からいろいろな意見をお聞きしまして、自由発想的な業務という形で生まれてくる事業もあると思っています。それを懇談会の皆様方の意見ということと、市の提案という形になりまして、プラザの事業として展開できていけることも考えていけるのかなと思っています。

逆に、このような事業の運営、いろいろな形態があるという中で、将来、組織の選択肢としてどういうものがあるかということで、私どもで考えましたのが、表の中にあります5つを考えています。

1つは、新しくNPOというものがもしもできれば、そのようなところへの委託化ということができていけないだろうか。2つ目は、既にある既存のNPOで活動している方たちへの委託という方法があるのではないか。もう1つは、民間企業、普通の企業の方たちに委託をしていくと。委託という形には、このような3つの形が今、市の方としては考えられるのではないかと考えています。

4つ目の選択肢には、直営。市がこのまま直営をしていくという形。5つ目には、全く、この事業を考えました時に、それぞれきっぱりと分かれて、どこに委託をすれば全部できるということが出てこない可能性もあるかもしれませんので、もしかすると組織の選択肢というのは、1から4を何らかの形で複合して生まれてくるというものもあるのではないかと、このようなことを今選択肢として私どもの方としては考えました。

15年度につきましては、そのようなことで、共通認識を持ちながら、16年度にかけては、やはりある程度合意形成を、どのような形で進んでいったらいいのかということで、ある程度の合意形成を皆様方ととっていけたらと思っています。それは、やはり業務運営や将来の運営組織の選択肢の中を絡めながら考えていくかということを含めての合意形成と理解をしています。

17年度になりましたら、一応、合意形成がある程度できたということをもとに、新たな運営開始への準備ということが出てくるのかなと理解をしています。これは、運営組織の検討の中で少々あるのですが、何か新しい組織が生まれてくるとなりますと、設立等々、準備が出てくると思いますので、それにつきましては、やはり17年度に新たな準備ということが必要になってくるのではないかと。あくまでも想定という形で書かせてい

ただいております。

一応、18年度、3年後をめどに委託化という課題を受けておりますので、18年度以降には、新たな運営の組織というのが始まっていくというスケジュールで今捉えています。

一応、委託をしていくという考え方をとっていますが、新しく上田市長になりまして、私の決意第一段ということで、市長の市政方針ということで3つほど、市長が決意ということで述べられているものを、ここにそのまま掲載をさせていただきました。

やはり懇談会は、一応市で、このような形で案を示させていただいたのですが、プラザは、市が使うものではなくて、やはりいろいろな方たちに使っていただいて、いろいろなものが生まれてくる施設という捉え方をしているものですから、皆さんとのいろいろな意見交換会の中で、どういうあり方が本当に良いのか、その事業の内容や展開の部分も含めて、どうなのかを捉えていっていただけたらと思いますし、そのような意見を、私ども市長の市政方針等も絡めながら、あるべき姿というのを市としても考えていきたいと思っていますので、一応考え方ということで示させていただきました。

これで説明を終わります。

宮田課長 以上で、札幌市からの説明は終了いたします。

今日の懇談会の目的は、共通した認識に立とうということの一つのコンセプトとして考えております。どうぞこれから先は自由に御意見をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

柴田氏 柴田といます。私は動物の権利を考える会というところで、今はエゾシカの保護運動をやっています。

このエルプラザ関係についての集まりに出たのが今回初めてなので、今は本質的なことより、今日、市の職員の方は4名来られているのですか。

宮田課長 もっとたくさん来ています。

柴田氏 なぜそんなことを聞いたかということ、こういう環境を考える、環境活動をする中心にいる人たちは、ただ単に転勤命令でその場所に来たというような人は、本当は好ましくないのではないかと思って。それで、市の、この担当をされている方の中で、現在までに何か環境活動が何かやっておられた方はおいでなのではないでしょうか。

岡崎氏 今のことに質問していいですか。

今の質問は、どのような意図で質問なされたのですか。私は市の職員ではないのですけれども、どのような意図でそのような質問をなさって、これからどのような展開を望まれているのかよくわからないので、少し御説明いただけたら、どのように答えたらいいか、みんながわかるかなと思うのですけれども。

柴田氏 そんなに堅苦しいことを聞いたわけではないのですけれども、運営を担当される方、例えば、当然中でカウンターに座ったりなんかされるわけですね。そのような時に、何らかの、小学生から高校生かもしれないけれども、質問される、いろいろなこと

を聞かれるということは当然あり得るのですね。ですから、そのようなことを頭に置いた人事が今回行われたかどうかということを知りたかったのです。ですから、たまたま今回の配転で、その場についた人が、そのようなことをやっていたからいいの悪いのというようなことを、その個人を責めようなんていう気は全然ありません。私は、札幌市は極めて環境については力を入れてこなかった行政機関だと思っています。ですから、若干不信感を持っていますので、このようなことを言いました。ただ、個々人を責めるつもりで言っているわけではありません。

原田部長 恐らくその回答をするのは私が一番適任だろうと、どのような人事配置をしたのかと言われておりますので。

ただ、冒頭で少々お話をさせていただきましたように、環境プラザというのは、みんなの力を集めて、本当に今までできなかったようなこともやっていきたい。その時に、市の職員の中で一番求められる資質は、いろいろな人がいろいろな考えを持っている中で、いかにコーディネーター役を適切に務められるか、そのような資質を持った人に集まってほしいと考えました。

それで、今おっしゃられたように、例えば質問を受けて説明をすることは、中で、それなりにみんな知識はもちろん持っていますけれども、足りない部分は勉強していけば対応できるだろうと思っています。ともかくみんなが力を合わせて、より大きな力にできるような、そのようなことがしやすいといいますが、そのような適性を持った職員が集まったと思っております。

岡崎氏 岡崎と申します。帯広に出張で行っていて、帰ってくる時間が遅くなって、最初の大事な部分が聞けなかったので、もう御説明があったことなのかもしれないのですが、ちょっと教えてください。共通認識を持つということだったので、共通認識を私も持って参加したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

最初、環境プラザの予算額が説明されたと思うのですが、この決定額というのは、もうこれで決定で、この1年間これで行きなさいということなのか、補正予算とかという形で若干の仕切り直しというか、そのようなことがあるのかどうかというのが1つです。

それから、裏に書いてある市の課題、3年目をめどに委託化という、この市の課題というのは、環境局が持っている課題なのか、市全体として、この環境プラザに対して、そういうことを言っているということなのかということが2つ目。

それから、3つ目ですけれども、将来の運営組織の選択肢というところで、1番と2番に、それぞれNPOとなっているのですが、これは、法人格を持ったNPOを指しているのか、任意の団体も含めて、いわゆる広い範囲のNPOということなのか、まずはこの3つをお聞きしたいと思います。

宮田課長 私からお話させていただきます。

予算の件ですけれども、これは、補正というのは、役所の予算の組織の中では、補正予

算というのは、仕組み上はございます。ただ、今回はこの予算の中で履行していく性格の内容と考えています。今回ここで示したかったのは、以前から話が出ていたのですけれども、あれもこれもたくさん、プラザに期待が集まっています。いろいろな形で集まっているかと思えます。それで、実際私たちもいろいろな形でやりたいことがたくさんあったわけです。

ただ、現実的には、やはりお金が、先立つものがお金なのですね。それで、その現実もわかっていたきたいということで、あえてここで、実際に配当されたお金と、私たちが財政当局にお願いしたお金を掲げてみました。そのような趣旨で理解してください。要するに、この決定額をもって、この額で今年度はやるということです。

それと、2点目の3年目をめどに委託化という話ですけれども、これは、今の行政に求められている課題の中で、やはりスリム化というのは大きな柱になっています。それで、方針の中で、3年目をめどに委託化というのは、市全体にかけられた大きな網だと思ってください。それをどのような形で実行していこうかというのが、今回これから考えていこうとしている内容です。

それから、選択肢、これは、思い浮かべる選択肢を羅列した話で、あまり厳密に考えていただくなくていいかと思えます。ただ、そういう新しいNPO、NPOでなければいけないかという、そういった趣旨ではなくて、そのような人たちの市民団体のようなところに、広い意味で委託していこうという趣旨で御理解ください。そんなにこの選択肢に意味合いを持たせているというつもりはございません。

南氏 どこにも所属していないのですけれども、参加できるのでしょうか。

それで、今回のことも、ある方を介して、ホームページを開いて知ったのですけれども、もう少し何か市民の方にアピールしないと、参加できる人もできなかったのではないかなと思うのです。どこを見たらわかったのでしょうかと思うのですけれども。南と申します。

濱谷係長 今回、周知の仕方という部分では、私どもの方もなかなか周知のノウハウがないということもあったかもしれないのですが、基本的にホームページと、実際に、今日この会場を使わせていただいています北海道環境サポートセンターさんのメーリングリストで配信をさせていただいております。そういう方法で今回対応させていただいております。

原田部長 環境プラザがオープンすると、環境プラザのホームページ、あとは、そのこの会場でわかるようになると思います。今はまだ、9月1日オープンですから、そのようなことができないので、このような形をとっております。

南氏 9月1日オープンということなのですけれども、ある程度の、職員だけでは対応できませんよね。そのあたりの人員というか、もう確保できてしまったということなのでしょうか。

濱谷係長 基本的には、今、市の職員、臨職の方含めて5名で、9月1日についての作

業を進めています。環境プラザの検討委員会の提言書を受けておりまして、おっしゃるとおりに、いろいろとボランティアスタッフという位置付けで、やはりプラザを運営していく中で、そのような方たちのお力を必要としてくると考えております。

また、いろいろと私どもの方で先程説明させていただいた環境教育リーダーという人材もおりますので、今ありますいろいろな制度の中で作り上げてきました人材を、環境プラザのいろいろな運営の中で反映していけるように、9月以降についてはいろいろと今考え直しているというか、業務の考え直しを含めて体制をつくっていきたくて捉えています。ただ、9月1日までは5人という形で動いています。

宮田課長 せっかく来られていますので、1人一言ずつ話すくらいのつもりで、ぜひ積極的に御発言ください。

長谷川氏 南区の緑を守る会の長谷川です。実家の母の具合が悪くて、急に東京にしばらく行っていたので、その間にオープンイベントのための「オープニングイベントやろう会」という方々は今ここにいらっしゃるのでしょうか。その方々のお話をちょっと聞かせたいなと思ったのですが、すいません。

丸山氏 私、「やろう会」の言い出しっぺの丸山と申します。どんなことをお聞きになりたいのでしょうか。話すとちょっと長いので...

長谷川氏 どのようにイベントをやりたいとか、どのような方々が集まるとか、本当に些細なことでもいいのですけれども、雰囲気はちょっとわからない...

丸山氏 詳しくは、後でお誘いをしたいと思いますけれども、何か、やはりオープンすることを多くの市民に知ってほしいと。それから、環境プラザが今後やっていく役割、お役目、事業がありますので、そのことをたくさんの方に早めに利用していただきたいと。たくさんの方に来ていただいて、この懇談会でも、いろいろな市民の意見を集めてつくっていかうとしているように、やはり環境プラザに通ってくる、集まってくる人をたくさん増やしたいなということで、盛り上げようという気持ちで1週間、オープニングイベントをやってしまうという、そういう目論見であります。どこからともなく集まった数名でやっております。

ホームページにちょっとお知らせが出ていましたので、詳しいことは、どんどん聞いていただきたいと思います。こんなことでよろしいでしょうか。特に市から頼まれてやったというわけではなく、勝手に、「やりたいんです」と言ったら、市の方も、「じゃ、一緒にやりましょう」ということで、一緒にやっていますし、一応「予算はないのですか」とお聞きしたのですが、「予算は全くありません」ということで。だから、本当に勝手にやっているの、ちょっと怪しいように思いますけれども、怪しくないの、後でゆっくりお話ししたいと。若い者が言いたいというので、少し時間を。

菅原氏 同じ「やろう会」に入れてもらっています菅原と申します。

せっかくなので少し宣伝も。先程濱谷さんが3つの企画を進めていると、マップ作りをしますよ、講座をしますよとか、お話があったと思うのですが、私は講座を開く担当を実

はしています。この1週間の間に、場所だけただで借りられるようなのです。講師料とかは出てきませんが、そういったところで、皆さん、たくさん活動している方いらっしゃると思いますので、ぜひその場で、何か講座をしたいという提案をいただければと思っていますので、ちょっと口を出してしまいました。

それで、私、菅原ですと言っても、連絡先も何もわからないと思いますので、とりあえず環境計画部の方、どなたでも連絡して、菅原さんを御紹介くださいと言っただければ、私に連絡とれると思いますので、よろしくお願いします。

皆さん普段の活動、何か講座とかワークショップとか、何かの形で、その1週間の中で表現していただければなと思っています。すみません、よろしくお願いします。

石塚氏 時間がないので、先に意見だけ言って失礼するような形になると思うのですが、石塚と申します。

せっかく今日は、環境プラザの運営の考え方について集まってきたので、そのことについて、やはり真剣に短い時間の中で皆さんと討議できたらなと思うのですけれども。

まず、NPOへの委託というところがあるのですが、どこまでをどう委託するかということなんかきっちりと明確に出てこない、とても大変なことではないかなと思うのです。委託ということで、すべて委託ということになると、管理運営から事業からすべてとなると、本当にどれだけ大変かということは、きっとやった者でなければわからないだろうと思うのです。

管理運営までいくと、どういう作業が出てくるかといいますと、本当に、事業開始届みたいところから始まって、例えばお給料を出す、その人件費の計算もあれば、または、市との調整とか、そのようなことなんか全部委託に入ってくるようなことになってしまうと、せっかくNPOが期待されて、協働という中で事業参加していくのに、そういった管理運営の管理の方ばかりに力を注いでしまって、せっかくの中身の事業の部分、NPOというか、市民が関わって、せっかく市民の考え方なり、そういった力を発揮できるところが、少々発揮できかねる部分が出てくると思います。

ですから、私の理想としては、結論から言いますと、できればそういった総務的な管理運営みたいところは、やはり市がしっかりとしていただくような、一種事務屋さんみたいところ、そして、NPOにはきっちりと事業の部分、そういったように一緒にやっていければ、それこそ本来の協働が築き合えるのではないかと私は思います。すべてNPO、市民ができるとは思っていませんし、仮にできたにしても、その部分の管理運営の維持の方に力を注いでしまったばかりに、せっかく本家本元というか、本業の部分がおろそかになりがちになると思います。そういった委託のイメージをもう少し具体的に市の方から示していただかないと、聞いている皆さんもわからないのではないかなと思います。

私も、委託委託となると、事業の方も、いろいろなことできるのではないかと夢描くような気はしていたのですけれども、実際には、そういった委託の中身というのはそう簡単ではないということ、実は札幌市のリサイクルプラザを今年の4月から受託をして、実

際に事務局として入って、経験上申し上げております。ですから、市民がすべて賄うことができるという、市民の一つの開かれたきっかけということで、喜んでばかりはいられないということが、逆に気付いたことを今申し上げたいと思います。

以上です。

岡崎氏 私も石塚さんと同じ考えを持っていて、私は別に、今おっしゃたのには関わってはいないのですが、得手不得手というのは、NPOの得手不得手というのがあると思うのです。ですから、その辺のことをしっかり考えてやっていただきたいなと。

それから、事業の部門にしても、NPOの中にも得意分野というのがあるので、いろいろなNPOとか任意団体とか、いろいろなところをうまく生かしながらやっていくような構想というか、そういうのになったらいいというのが今の段階の意見です。

それで、ここで聞きしたいのは、この意見懇談会というのが、最初にお話があったと思うのですが、この1年間どういうスケジュールで、どういう到達点を目指してやっていかれるのか、今みたいに、どなたでもいらっしゃいという感じでずっと続けていくと、今回来ていなくて次回来た人が、また最初の、ここで大体ある程度到達点が出たところを、もう1回最初から話が出てくるとか、そのような感じがしながら、きつらせん状になっていくと思うのですよね。らせん状になればいい、らせん状になっても、ちょっとずつゴールに向かっていけばいいのだけでも、いつまでもぐるぐる、ぐるぐるもつれていってしまったりしたらとんでもないことになるので、この意見懇談会をどんな位置付けで、どのようにやっていこうと思っていられるのかをお聞きしたいのですけれども。

宮田課長 私の方から。この4月から清掃事業部でやられているリサイクルプラザというのが宮の沢にあるのですけれども、今、石塚さんが、そこはNPOが運営を委託されて、いろいろ御苦労話をされて、それを今回の話の中でしていただいた内容かと思えます。

先程横の紙をお配りした中で、全く全部委託の形態をボンという1つのくくりでやろうとしているわけではございません。先程見ていただいた、15年度については共通認識に立ちましょう。今日それをスタートしたのですけれども、16年度のところを見ていきますと、業務運営の検討、事業の企画、いろいろな企画があったり、懇談会意見の融合とか、プラザ事業が実際に始まっていく中で、そういう個々の事業を将来の運営形態の選択肢の中に、それぞれ検討していきましょうということを、16年度に、まさしく今石塚さんから御提案のあったように、内容を個々に一つの事業の中で分解して見ていってみようではないかということを考えているところです。

つまり、個々に、今お話があった内容、どれがいいのか、そのいろいろな意見をいただきながら、選択肢を16年度の合意形成の中で見つけていきたいと思いますというのが、一つの今回のプラザ運営の考え方の中で提案させていただいている内容です。

それと、岡崎さんから提案あった、この懇談会を今後どうしていくかという御指摘です

けれども、今は確かに自由な形で、次の時も同じことができるのかという、とりあえず、とりあえずという表現はないかな。いろいろな人の意見を聞くことがまず最初だと。それと、共通認識に立つこと。それが今年の大きな課題だと思っています。ですから、何回かこの懇談会をやっていくと、ある意味で、意見の形なり方向性が出てくるのではないかと、正直期待しているのは確かです。その中で、市民意見の吸い上げを、次の運営形態、業務形態のところまで結びつけていければ、一番この目的が達成できたのではないかと考えています。

原田部長 15年度のところなのですけれども、できれば月1回ぐらい、こういう会を持ちたいと思っています。今日は、本当に一番初めなものですから、入り口のところの基本的なところの認識を一つにしようということをやっています。恐らく2回目は、このタイミングですから、環境プラザがオープンした後、なるべく早く環境プラザの方で、向この研修室になるのか、我々が持っている部屋でやることになるだろうと思うのですけれども。

次回以降は、今度は具体的に事業を動かしていきますから、今の段階では、当然、札幌市の職員もいろいろなことを考えていますので、そういう事業の、このように今考えているというようなお話ですとか、当面、先程一番冒頭のお話の中で少し触れさせていただきましたけれども、市長の公約に対応させて、ストップザ温暖化キャンペーンをやろうとしています。これは、本当に公約が出てきてからの話で、先程御説明をさせていただいた予算額とは別枠でやろうとしているのですけれども、そのような事業もプラザのホームページの中から発信しようとしていますから、具体的にどうやって進めていこうかという話を札幌市の方から説明させていただいて、こうやった方がもっとうまくいくのではないかとというような話をいただくところから進めていければ、と思っています。

ですから、何も無いところから、何かありませんかというようなことでは、当然意見は収れんしていきませんから、当面は、今、札幌市の方で考えていることをいろいろお話しさせていただいて、そこに意見をいただくことが初めかなと思っています。それがどんどん、どんどん皆さんの意見が膨らんできて、一緒にできるといいなと思っています。

丸山氏 個人の自営業で活動しております丸山環境教育事務所の丸山と申します。

今のお話をお伺いして少しイメージが湧いてきたのですが、今日いただいた環境プラザ運営の考え方について、私なりの考え方を今お話しさせていただきますので、そんなイメージでいいのかどうか確認をしたいと思います。

平成15年度は、共通認識の確立ということなので、いわば共有期、市でやりたいと思っていること、それから、市民がやりたいと思っていること、それから、同じような目的で、いろいろなところでいろいろな動きがあると、それをみんなの財産として、みんながきちんと再整理して捉えようよというような、共有期という捉え方でよろしいのかどうか。

平成16年度になると、そこに合意形成という表現がございますので、現在は、懇談会

という出入り自由な、アイデアのプールをどんどん作っていくようなイメージだとは思いますが、16年度は、合意を形成するという事は、この懇談会などが、いわゆる意志決定、何かものを決めて、実際に行っていくような、そういう力をつけていけたらいいなという意味の合意形成期と捉えてよろしいのかどうか。

17年度が運営開始への準備ですので、市民がすべて一気に担えるわけではないと思いますが、やれるところから、全体の事業を小さく分けて、この予算を見ても、いろいろ事業があって、例えば本庁からの委託以降でも、環境総合講座であれば、例えばNPO的な団体などでも、予算を幾らか出してもらえば、ここに係る予算額があると思いますので、それを出していただければ、それで何とかこのコマだけ、環境講座だけはNPOで運営してみようではないかという、ドーンと委託するのではなくて、事業ごと、もしくは活動ごとに、小さく小さく市民と、オッケー合意形成ができたよと、16年にできたところから、徐々に細かく細かく事業を委託していく、まさにジグソーパズル計画というようなものをイメージしてよろしいのかどうか、この私の認識で間違っていないかどうかを確認したいと思います。

それに付随して質問なのですが、3月12日に頂戴した環境プラザ運営の考え方、将来展望という表になっておりますが、これは、5年かけてやろうという表だったのが、なぜか市の課題で急に3年になっていて、忙しいなという気がしたのですが、このあたりは、なぜ3年になったのかを知りたいなと思いました。

以上です。

宮田課長 前段のお話ですけれども、まさしくそのとおりで、お考えになっていることでよいと思います。

ただ、この懇談会の中で、先程、何かを決定していくというお考えかどうかという話が出てきましたけれども、この懇談会、確かに自由な発想の中で、アイデアをプールするところまでをこの懇談会が担っていくのでないかなと思います。出入り自由のところ、何かを決めてやろうというには、少々ふさわしくないのかなと、私はそのように考えています。この懇談会で何かを決めるということは考えていないということです。

それから、そのジグソーパズルも、イメージとしてはそのようなイメージで、先程、細かく分解して、これはNPOさんをお願いした方がいい、これは市が直営でやった方がいいのではないかという、そのような分解の作業というのは、イメージはぴったりだと思います。

それでは、5年から3年の話は部長の方から...

原田部長 5年の話については、実は役所の中でも、私たちは環境を所管する立場で、この環境プラザをどうするかということをお我々なりに真剣に議論をして考えてきました。

それから、組織をどうするかとか、人員をどうするかというのは全く別のセクションで決める、決めるというか、力を持っているところがありまして、そこいろいろやりとりをしています。それで、5年というのは、一つの考え方として、我々があまり無理のない

期間という設定で実はやりとりをしていたのですが、最終的に、人もあまり就けられない形で、3年でこの課題を与えるから、それを否応なく前提として考えなさいという状況に今セットされていると。つまり、前は我々の考えのものだったのですけれども、今、そのように課題を与えられて、今動いていかなければいけないと御理解ください。

それから、今、宮田課長の方から意志決定と、細かく委託化できないのかという部分のお話をさせていただきましたけれども、懇談会は意志決定機関になるということではないという意味で今、宮田課長は言ったと思います。やはりここでは、問題を共有化して、いろいろな意見が出てきた時に、意志決定に向けたような意見を皆さんに出していただきたいと思っています。

ただ、今直営でいろいろやっていこうとする時に、最終的に、その決定というのは市の方でやらせていただくという意味で、意志決定機関は違うと言ったと思うのですが、実質的に、皆さんの意見でそれはそうしたいですね、というような方向に札幌市も決めていきたいと思っています。

それから、個別に事業をできるところに委託化できないかということは、事業として考えると大変難しさがあります。市が仕事をしていて、細かいところを外に委託するというような形に近いと思うのですけれども、今この環境プラザの運用を考える時に、恐らくそのような、本当に細分化して、できるところに全部委託化するというやり方は、事務的に難しいのではないかなという気がします。

ただ、そのところは、どういう事業をするのか、誰ができるのか、それを見ながら細かく分けることは一切できないということではなくて、それを見ながら考えていかないと、仮説ではちょっと答えが出せないのかという気はします。いいですか、そんなことで、丸山さん。

丸山氏 はい、何となくわかったような気が...

石塚氏 すみません、もう1つだけ。先程の5年が3年になったのは、逆に市の方が宿題というか、課せられている課題になっているとおっしゃっていましたね、部長さん。それで、1つ私が伝えたいというか、NPOへ委託するという、その目的がどうも、本来、本当の意味での協働を目指す上で、NPOに委託していききたいのだという市の姿勢が本当にあるのかということの確認をしたいのです。どうも、5年を3年にするという、急いでいる理由の中に、どうも経費を削減する、下請的な形でNPOに委託すると安く経費が早く上げられるのではないかという思いで、そういう動きがあるとしたら、それはすごく大きな間違いのもとになると思います。ですから、あくまでもNPOに委託するとかではなくて、協働をしていくという時には、やはり本来の事業に対して、市民に対して環境啓発をいかにきちっと伝えていくことができるのだろうかという、そういった目的を持ってやっていかないと本当の協働にならない。市の方の協働が、経費削減の方で、もしも思いが1つでもあるならば、これはすごく大きな間違いにもなりますので、ぜひその部分は、環境局では結論が出せない、その大きい、そちらの方の人たちの協働認識をもう一

度改めていただきたいと思いますので、その、まずは協働というそのところの、今年度は共通認識の確立とありますので、協働の意味の共通認識の確立をしていかないと話が始まらないように思いました。すみません、何度も。

原田部長 お答えさせていただきます。

基本的には全く同じに思っています。それで、ひとつここは御理解いただきたいのですが、委託化に課題が2つあります。一緒にされてしまうと、何かわけわからない話になるのですが。一方で、3年間で委託化というのには、相手、基本的に関係ない話が1つあります。それはお金ですね。それは、いつまでも直営で、高い人件費で、やらなければならないものは、恐らくやらなければならないということになると思うのですけれども、委託できるものについては、委託に出してくれという考え方が一つあります。それは、そのセクションがということではなくて、今の札幌市の財政全体から出てきている課題だというふうに、それは御理解いただきたいと思います。

それから、では、何でもかんでも安上がりで、NPOへというような考えは、もちろんそんな考え方は、私たちは持っているわけではなくて、ここに今日お示したものの中で、選択肢がたくさんあると出しています。それで、これは、運営組織のところは選択肢ですけれども、その上に、業務運営で、わかりにくかったかもしれませんけれども、(1)、(2)、(3)と書いて、政策的視点から企画というのと、定例的業務の企画というのと、自由発送業務の企画というように、わかりにくく書いているのですけれども、政策的視点からの企画というのは、どちらかという、まさしく札幌市が責任を持ってやっていたかなければいけない部分の企画というのも当然出てくると思っています。これについては、基本的に直営で、直営でというか、市の本来の役割としてやらなければいけない部分があるだろうと思っています。

ただ、実際にこれからプラザの事業をいろいろ考えていく中で、具体的に出てこない、(1)、(2)、(3)というのは、これは(1)だ、これは(2)だ、まだまだ市が責任を持ってやらなければならないものがたくさんあるなということが見えてこない、直営分がどのくらい必要なのか、あるいは委託で出せる部分がどのくらいなのか、そういうものは見えないだろうなと思っています。

それと、先程石塚さんがおっしゃれたように、NPOが一番得意とするところをNPOにやっていただくという議論、恐らくこの議論をしていくと出てくると思うのですけれども、そういうものをどういう形で、この組織を委託化するにしても、どこにどういうやり方をすればいいのかということについて、僕らもわからないところがたくさんありますから、皆さんの経験から出てくる、今日聞かせていただいたようなことを、具体的な事業を見ながら意見を言っただけだと、大分わかりやすくなっていくのではないかなと思っています。とにかくそのような方向で行きたいと僕たちは思っていますので、その基本認識を共有していただけるといいなと思います。

南氏 札幌消費者協会の南と申します。私個人の勘違いかもしれないのですけれども、

例えば、16年度の意思形成云々と、最初見ました時に、リ・ふれんずの運営の実行委員会組織をつくって、そのような運営を環境プラザも将来的には進めていくのかと思ってしまったのです。今、それはあくまでも違うのだという認識に立ちましたのですけれど、私個人だけが誤解していたかもしれませんが、あくまでも一部の業務委託をするのであって、直営の部分というのはなくなるのですね。いや、すごく変な言い方...、ちょっと疑問...

宮田課長 そういうことも全部含めて、フリーにお考えになってよいと思います。ここで言うのは、札幌市が直営で、職員を直営で張りつかせてやる事業については、これは、市の方針として、行政のスリム化の中で、委託化をなささいというのが市の方針です。ですから、委託先が民間事業者なのかNPOなのか等、そのようなことは一切問うているわけではありません。これからそれを皆さんとの議論の中で、どのようなところ、委託の形態がいいのかを議論をして、議論というか、意見をいただいきたいと考えてください。決して、NPOに委託をすれば安いだとか、そのようなことは毛頭考えていません。いわゆるこのプラザの事業そのものが、いわゆるNPOの生かせる、活躍できる部分をたくさん担っていると思います。いろいろ市民にこういう啓発をしたり、市民とのそういう繋がりを持つ場というような目的そのものが、かなりNPOの活躍する場が大きいと考えています。ですから、NPO、NPOという言葉が盛んに出てくるのですけれども、そのような意味では、まず、委託直営の理論については、これから議論すると御理解ください。

原田部長 少々補足させていただきますけれども、市の全体の大きな課題として、3年をめぐりに委託と言われているのですけれども、実際にこの事業の中身を議論して行って、中身が見えてきた時に、直営を残さないといけないところが出てくれば、直営という選択肢も考えざるを得ないだろうという、そういうことで言っています。だから、今から結論があって、ありきでやっているわけではなくて、このようなことがあり得ますという、そこまでだと御理解ください。

川村氏 東京にあります地球環境パートナーシッププラザというところから参りました川村といいます。何で東京からやってきたかといいますと、地球環境パートナーシッププラザというところは、環境パートナーシップに関する拠点の運営のあり方について大変関心を持ってしまして、全国各地の拠点の運営のあり方を見て、どのような運営のあり方がいいのか、どのような市民と行政との協働、連携の形があり得るのかということ調べて、新しい、良い形を提案したいというようなことを仕事としております。そのような関心をもって、今回札幌までやって参りました。とてもおもしろい試みだと思ひまして、やって参りました。

これは、感想と質問と半々ぐらいになってしまうのですが、今議論されているNPOへの委託という言葉なのですが、ここら辺、まず、委託という形式しかあり得ないのかどうかということをもまず1点目としてお伺いしたいのですが。

というのは、なぜかという、今、NPOと行政との協働、連携の形は、委託以外にもいろいろなバリエーションが出ています。例えば大阪NPOプラザというところを大阪府がつくった時に、大阪のボランティア協会というところに対してのお金の出し方は、これは委託でも請負でもなくて、補助金に近い形です。本来、場所を府が提供する、けれども、その運営費については、運営資金については、大阪のボランティア協会が稼ぎなさいと、自分たちでもって、例えば会議室を貸したり講演をやったりしながら、自分たちで稼いだお金でもって運営をすべて賄いなさいと。ただ、それも最初のうちは、お金などはそれだけでは足りないかもしれないから、その足りない部分を、例えば半額を限度として補填しましょうという、そのようなやり方すら試みられております。

ですから、パートナーシップのあり方として、それは一つの極端な例ではありますけれども、委託とか請負という契約の形態だけが連携の形ではないという形で、何か他に新しい形があり得ないのか、考えられないのかどうかということ、まず、皆さんとともに話ししたいというのが一つ。

それから、二つ目ですが、意志決定の仕組みについても、今は、やはりこのような自由な形での、出入りできる形での懇談会での意志決定は、やはり基本的には無理だと、難しいということは原理的によくわかるのですが、それならば、新しい何か、いろいろな主体、行政が入ったり企業が入ったり、市民団体が入ったりという形での意志決定の仕組みはできないのだろうか、そういったことは考えられないだろうかということ、また皆さんとともに話ししたいところです。

北海道でこの話をしていいのかな、ジャパン・プラットフォーム()というのがございますよね。一昨年でしたか、すごく大もめにもめまして、外務大臣の首が飛んだという、ジャパン・プラットフォームという枠組みございますが、これは、NGO、NPOが海外で緊急援助を、支援をする時の枠組みとして、外務省や企業がお金を出して、その意志決定、合意形成なんかはNGOを含めた形でやっていくという、例えばそんな枠組みなんかも生まれておりますし、また、それはそれで新しい...、それとか市民だとか企業だとかを入れた協議会のような組織をつくって意志決定をやっていくという仕組みも、それはいろいろなところで試みられていると思いますので、他に何か、こういう懇談会が発展して、そのような意志決定、新しい合意形成の仕組みとなるようなことがあり得るだろうかというような、そんな二つのことを考えてみたらいいのかなと少々思っています。

以上です。

宮田課長 今の件ですが、まず、NPOの委託という言葉がここに出ていますけれども、いろいろな選択肢があるのではないかと、全くそのとおりで、委託というのは、非常

...NGO、経済界、政府が対等なパートナーシップの下、三者一体となり、それぞれの特性・資源を生かし協力・連携して、難民発生時・自然災害時の緊急援助をより効率的かつ迅速におこなうためのシステム

に広義な、わかりやすい意味で委託という言葉を使わせていただいています。一番ピンと来るのではないかという趣旨で、委託という言葉で代表して書いていますけれども、先程補助金だとか協働だとか、いろいろなパートナーシップのあり方があると思います。それもこの中で議論していく一つの課題ではないかと思っています。決して委託する、受託する方という単純な構図に考えなくてもよろしいかと思っています。

それともう一つ、この懇談会の意志決定の話が出ました。実は、環境プラザのことについては、審議会がございまして、委員会がございまして、その中の提言の中に、運営委員会を設置して運営に当たりなさいということが提言書の中に書かれています。それが、ここで言う意志決定機関なのかどうかは、まだ別な問題なのですけれども、先程原田部長からもお話がありましたけれども、ここの懇談会の意見というのはできるだけ、もちろんそのためにやっているわけですので、できるだけその考えを採用できるように市もやっていきたいと考えています。それと、意志決定の機関というのは、何らかの形で意思が反映されるような組織と言ったらいいのかな、仕組みというのを、当然考えていかなければならないものだと考えています。

南氏 先程の南なのですが、今はどこにも所属していませんと言ったのですけれども、私は第2期のリサイクルプラザ広報部を担当していました。ナンバー30と31と33の、YMという記名で記事を書かせていただきましたけれども、だんだんと、私は本当に自然というか、農業だとか無農薬のものだとか、とても大切にされていて、そういうことをうたっていたにもかかわらず、仕事がやりづらくなったというのか、仲間からなどは受け入れられておりませんよという形でリサイクルプラザを追われてしまいました。そのようなことのないように、新しく今回、宮田課長さんとかいらしたということでとても期待しているのですけれども、どんな形になっても私は自然と共に、ミミズさんを大事にといいところは大切にしていきたいので、本当にそのような人たちを排除しないでほしいと思います。よろしくお願いいたします。

そこに、リサイクルプラザ、私の担当したのがありますので、これは私が大事にしているものですので、また返していただければと思います。もしよろしかったら。

大沼氏 大沼と申します。ちょっとお聞きしたいのですが、今日ここのサポートセンターでこの打ち合わせしているのですけれども、同じようなことが、環境プラザと出てくるのですね。

それで、9月1日からオープンになると。その時に、ここにある環境サポートセンターと環境プラザの違いというか、例えば環境プラザは、札幌市民のための、他の市町村の人は使えないとか、使えないというのは少し表現があれかもしれないけれども、例えば会議室を使えるのは札幌市に所属している団体が対象ですよとか、何かそのような違いがあるのかどうか。

それと、それに、ただ使うだけでなく、活動対象をどのように区切られているか、よく私もここを使わせてもらったりなんかしているのだけれども、同じようなものが北海道

と札幌市、2つあるのではないかというのは絶えず出てくる問題なのです。それで、今日は同じような場所で行っている、担当の方もいらっしゃると思うのだけれども、こちらの担当の方も、逆に同じような、札幌市にあるよとかと聞かれる場合もあるし、逆に環境プラザの方でも、北海道のあそこにあるでしょうみたいなことも言われるケースが出てくるのではないかと思うのです。私もその辺、すみ分けではないけれども、どのように考えられているかどうか教えてほしいのですが。

黒河係長 市の環境局の黒河です。昨年度まで環境プラザの立ち上げをやっていました。御無沙汰しています。後ろからすみません。

最初の、札幌市民でないとかだめなのかという話なのですけれども、私もその辺大変気になりまして、法律屋さんに聞いてみたのです。市の施設なので、条例だとかでがちがちに組んでいくわけなのですけれども、今そのようなことは全然ありませんということで、御自由にどなたでもお使いくださいということなのでございます。まずそれは間違いのないということでお話したいと思います。

宮田課長 あと、サポートセンターとの。

黒河係長 そうそう。すみ分けの話、それはやはり気になりました。実際に環境プラザ、500㎡の広さで、私は主にハード整備の方をやったのですけれども、作り込んでいきました。現実作って行って感じたのは、狭い、はっきり言って狭い。札幌市の環境問題を取り扱うスペースとしては、2倍か3倍要るなというのが正直な実感です、私の。ですから、私の個人の考え方としては、近くに北海道の環境サポートセンターがあることは、非常に私はメリットだと思っているのです。というのは、こちらは立ち上がって5年以上経ち、いろいろなノウハウをたくさん持っていらっしゃる。我々はそれを横目で見ながら作り込みをすることができた。だから、見た目には、環境プラザは、どちらかという学習をベースにした施設に多分見えるはず。9月1日になればわかると思いますけれども、こちらは非常に、いわゆるプロ化したというか、非常にノウハウをお持ちになったNPOさんたちがたくさん出入りされていると。ですから、そのように、見た目に違う施設のように見えるはず。その2つを使われる方々は、逆に上手に使ってほしいです。私はそれで十分、1足す1は2以上になるだろうと思っているのです。ぜひそのような使い方をしてほしいと私は思っていました。

濱谷係長 ちょっと補足をさせていただきます。

今、黒河の方から話がありましたように、機能がある程度区分されているのかなと理解しております。既に北海道環境サポートセンターさんはいろいろな蓄積がありまして、NPOの方たちの支援をしたりということで、いろいろな活動を今までしてきたと思っています。私も環境プラザの方は、ある意味では、黒河の方からもありましたように、環境学習、環境教育の拠点という位置付けをある程度させていただいております。そのために展示物という形で、小学生、中学生たちを受け入れるという形での環境学習を進めていくというような機能ということも施設としては持っているのかなと思っていますし、あと、

逆に情報収集をしまして、いろいろな意味で環境学習とか教育を進めていくためのコーディネートをいろいろなところとしていきたいと思っています。そのために情報をいろいろな部分で収集していくために、やはり事業者の皆様方や学校や中学校という形で、NPOの方たちもいますけれども、そのような部分で違うターゲットと申しますか、違う層の方たちに対するプラザとしての機能のすみ分けを北海道さんとはしているのかなと思っています。逆にそのようにある程度すみ分けが出てきている部分もありますけれども、やはり近いということもありますので、やはり環境という視点でとらえていく時には、御利用される方たちが両方の施設で相乗効果を生んでいくような、いろいろなプログラム、メニュー作りという部分も含めて、やはりサポートセンターさんの方と私どもの方、後発という形になるのですけれども、一緒に考えていけるような、職員の方も協力体制を逆にとらせていただくような形で、市民とか道民の方たちにとっては、本当に環境をいろいろ考えていける拠点が札幌に2つあるという形で今後進んでいけたら、と思っております。

久保田氏 この環境サポートセンターを運営している環境財団の久保田です。

拠点施設が、ここもそういうところなのですけれども、2つできることのメリットとデメリットがあると思うのですね。メリットは、言うまでもなくスペースが広がるとか、選択肢が増えるとか、そういうことはあるでしょうけれども、デメリットももちろんあると思うのですね。それは、我々は我々の立場でいろいろと感じていることはあるのですけれども、せっかくそういう場があるわけで、しかも1カ月に1回ぐらいやられていくということですから、それをむしろ利用者の皆様でちょっと考えていただければいいのではないかと思います。

それは、新しくできる環境プラザに対してだけではなくて、今もう既に、我々に対していろいろと御要望もおありかと思うのですよね。我々の中でどれだけそれをできるかというのは、また少し心もとない部分があるのですけれども、そこは改善に向けて私たちも一緒に、デメリットはとにかく、何と言うのでしょうか、膨らんでいかないように、メリットに移していけるように努力は惜しまないつもりですので、その点はよろしく願いいたします。

小林氏 ただの札幌市民の小林といいます。3月の懇談会にも出席させていただきました。それで、私自身、環境プラザというものが新しく立ち上がるということに対して、やっぱり希望を持ちましたのは、やはり札幌なんかは特に大き過ぎる都市になってしまって、今私も自然に関わる生活をしているのですけれども、ただ個人的に、だけれども、やはりそういうものを見直すのに、見直すというか、せっかく環境プラザができるのだから、そして今、例えばこの立派なパンフレットを見ました時に、今NPOのこと等いろいろ出ましたけれども、このパンフレットの見出しの展示コーナーのところに、『今、「私」にできることって何だろう?』という問い掛けがありますよね。例えば、そういうことというのは、今、例えば札幌市民というのは、例えば原発のこととか、環境プラザで言わなくてもニュースとかいろいろなことで、いろいろな問題意識はすごく持っていると思うの

です。

だから、せっかく環境プラザができるわけですから、地球温暖化とか、そういう例えば、何か市民と一緒に動いていけるスローガンというのであれば、例えば地球温暖化、いろいろな事業はするのですけれども、地球温暖化に関することを市民と一緒にやってみませんかというような、そういう何か…。どうするかは、みんな市民は知っていると思います。個々の生活の中で、どうすればいいかなということ、では、もっとどうしようかって、一市民としては、そういうことに繋がるのが一番今大事なのではないかなと思うのですけれども、何か市民が環境、そうしたら、呼びかけなくても何だろうと、環境プラザに市民の方から足を向けます。

そうすると、ここの環境プラザの黒河さんが、面積が札幌市民の割合にしては狭いと言っていましたけれども、そういう問題ではなく、札幌市民の目がどう向くかが一番大事なのではないのかなと私は思うのですよね。だから、そういう投げ掛けをする場であってほしいな、環境プラザが。私も自分で畑やっていたりしてますけれども、何かもう本当は遅いのではないかなと。だから、今の時点から少しずつできること、市民と一緒にできることを立ち上げてほしいなと願います。

島崎係長 市の職員です。温暖化対策担当の係長をしています。今のお話、大変に参考になると同時に、今までのそういう我々の活動を顧みて、反省するところがたくさん含まれていると思います。

最後の方に言われた情報の発信や参加の呼びかけ、まさしくプラザの機能のうちの非常に重要な部分を占めていると思います。お役所の情報発信の仕方はやはり下手ですね。今日の会合がよくわからなかったとか、集まってくる人たちは、興味を持ってアンテナを立ててないと、そのアンテナに引っ掛からないと。確かに発信の仕方は、本当に昔のお役所体質、官報だけ張っておけば見たい人が、業界の人が見ればそれでいいだろうというような、確かにその延長があるかと思えます。

ただ、環境問題とか、あるいは、まさしく温暖化対策のような、それぞれの一人一人が加害者であり被害者であるという、このような問題については、やはりそのようなやり方をしていただけでは全然お話にならないと思います。

それで、プラザをどう活用していくかと。今のテーマの延長としては、サポートセンターと環境プラザのすみ分けということもあるのですけれども、確かに環境プラザの方としては、まず、情報の発信能力を強化すると同時に、自由な参加の場でありたいということを考えています。

温暖化対策につきましては、今まで広報さっぽろとか環境局のホームページとか、それなりに発信はしてきたつもりですけれども、やはり全然不十分だと思っています。それをできれば体験型というか、住民参加型、一方通行ではなくて双方向性の情報発信参加型のものにしていきたいと私どもは考えております。

宮田課長 ちょっと補足します。地球温暖化の問題は、今、札幌市も最優先課題と考え

ています。これからその問題を広くいろいろな形で伝えていこうと考えていますので、小林さん、どうぞ、今お話になって、考えていることは全く同じですので、ぜひ見守って見ていていただきたいと思います。

小山氏 北海道教育大学の小山と申します。昨年度、私の大学の方で、環境行政論という授業がありまして、授業の一環のヒアリング調査、環境プラザについてのヒアリング調査を行いまして、環境局の方にお邪魔させていただきました。その時にもやはりサポートセンターとの差違はと、違いは一体どこにあるのでしょうかとお聞きしたのですが、その時の担当者の方に、札幌市の教育委員会との繋がりがあ、取りやすいと僕は説明を受けたのですよね。

実際に今日いろいろまたお話を伺いまして、今回は、こちらのパンフレットの方を小中学校の方にパンフレットをお配りすると聞いたのですが、ものすごい御粗末な印象を受けました。それだけなのかなと。それでいったら、子供にパンフレットを配るのと変わらないのではないかと思ったのですが、それで果たしてしっかり有効活用されるのかなと。

あと、教育委員会と多分、繋がりというのももちろんあると思うのですが、もしよければその話を少しお聞きしたいのですが。

黒河係長 多分、それを答えたのは私でないかと思うのですが。

道と市との比較というか、相対論の中で、相対論で、教育委員会との距離というのは、札幌市の方が圧倒的に、北海道さん比べれば近いものがあります。同じ局と局という間では、少し歩けば、市教委の人と私も話できるという状況にあるのですが、北海道さんの場合は、道の教育委員会というのがあって、それがまたずっとたくさんの学校に降りていくと、非常に我々の、札幌市の組織の垣根以上に、北海道さんの場合は非常に高いものがあるはずですよ。

それで、実際に、環境プラザをできるだけ環境学習で使ってもらいたい。結局、環境学習をどう捉えているかという、どのように捉えていくかということも実はあるのですよね。少し今日の本論からずれてしまうのですが、質問が出たのでお答えします。環境学習というのは、いわゆる指導要領にあるコアの部分のカリキュラムでは残念ながらいいわけなのです。それを我々としては、将来、20年後、30年後の子供たちにできるだけ環境を残してもらいたいという思いで、いろいろなものをつくったり、啓発したりしているわけですが、それを、学校現場は学校現場で、やはり一つの選択権というものがあります。指導要領になれば、かなりの部分が学校の選択の幅の中に吸い込まれてしまうということで、その部分で我々も非常に苦慮するというか、実は一つのカリキュラムとして採用するというレベルまでは行かないカリキュラムなのだというのが、一つのジレンマとしてあるのです。

ただ、今までいろいろな形で連携をとってきておりますので、市教委全体だとか学校トータルだとかということもございますし、個々の学校、個々の先生方とのいろいろな繋

がりもありますし、そういうものを使って我々はやっていける立場にまだあるし、それをもっと拡充していきたいと、いかなければならないのではないかと考えているのです。そんな状況なのです。少し今日の本論からずれてしまいました。

濱谷係長 一部補足をいたします。一応私どもの方、環境学習の拠点ということがございますので、今現実に行っていることということで説明いたしますが、実際に小中学校から環境学習についてのいろいろなお問い合わせをいただいています。私ども市の職員で対応できる内容についてはお話をさせていただいていますが、逆に、いろいろとコーディネートをしていくということも実際にやっております。御要望の中に、市のプラザだけではお答えできないような御質問等々を受けていきます。先生が実際に考えられているカリキュラムの中で、そのようなこともあります。それについては、他の部局との連携をとったり、あるいは事業者、実際に企業の方の見学会という形で、そのようなコーディネートをしていくという形で、このようなプラザの一つの機能という、環境学習を進めていくための機能ということで、コーディネートを実際に、少々副次的な部分でやっているということも出てまいります。パンフレットは、その教材というか、プラザが、こんなことができるのだという幾つか例をしているのですけれども、そんなことを学校側の方で、生徒が一人一人見るということではなくて、見ていただいて、来ていただくということも、学習の場としてはあるのですけれども、そこで、教育現場で先生方がどう考えていただいて、プラザを使っていただくかというヒントとして作成をして配布させていただいているという部分も、このパンフレットは意味合いとして持っていると思っています。

宮田課長 時間が少し迫ってきたので、先程たくさん手が上がったのですけれども、まだ発言されていない方、どうぞ、女性の方お話しただけませんか。

中瀬氏 中瀬と申します。私は、この環境プラザに一番期待していることが、今いろいろな情報ももらいたいとか、いろいろなことということは、もちろん今まで札幌市の何々課に行ったり、いろいろなところに行かないともらえなかった情報が、1カ所でももらえるというところではとても期待するのですけれども、それよりも一番期待しているのは、自由発想業務の企画が入っているというところにとっても期待しているのです。そのように集まった人たちで、例えば温暖化だったら、市の方にやってもらうのを待つのではなくて、自分たちで、どうしたら事業を組み立てて、何ができるかというのをつくれると。そういうことができる拠点になるのを環境プラザとしてすごく期待しているのです。

先程少し不安に思ったのは、組織運営の方のNPO化というのは、それはそれとして、状況を見ながらということにはわかったのですけれども、業務運営の方の16年度の合意形成というところで、そのように業務の企画を立てて、その中で立てた時の決定権というのはどこまであるのかがとても不安というか。私、今まで保全協議会とか、市の何とか懇談会とか、そういうのに出て、大体が聞き置くというか、良い意見ありがとうございました、その後どうなっているかわからないというか、私たちの意見を聞いて、決まったことがこれなのかなと思うような時がすごくあったものですから、どこまで自分たちが、で

できれば、この懇談会のメンバーがということではなくていいのですけれども、それに携わって、いろいろな市民が入ったり行政が入ったり、事業者が入ったりして決めたことが決定できるような、それが決定の場になるような、そういうような合意形成のあり方であってほしいなと思うのですけれども、その辺はいかがなのでしょう。今のところではどのように考えられているのかなと。

原田部長 基本的には、こういう場で話し合いをして、こうやりたいね、これができるねとなったら、それを決めて、事業化できるというようにしていきたいと思っています。

ただ、先程南さんがおっしゃれましたけれども、こういう意志決定をするのに、何人かの方が集まられて、それで決めますという時に、本当に客観的に決められればいいのですけれども、ともすれば責任がなくなってしまって、一番悪いのは、排他的になってしまうというようなことがあるのです。それは絶対避けたいということがあって。ある程度方向性にきちっと見えるところまでは、市は責任を持ってやっていきますということで、それで、皆さんとお話をしながら、決める時は札幌市が入っていて、これはできることだからやりましょうというようなやり方をしたいと思っています。

大沼氏 大沼です。先程久保田さんの方から、デメリットがあるというようなお話あったのですけれども、私、デメリットがあつたら困るのです。やはり一番心配なのは、皆さん同じだと思うのだけれども、札幌市の行政体と北海道の行政体と。そこで、市の中でも、黒河さん、教育委員会ですか、そういうこと、隣だというけれども、どこへ行ってもやっぱり隣の席があれば見えない壁がかなりあるのですよね。

ですから、私一番気になったのは、市の中でもそういうこともあるし、道の中でもある。それが、道の同じようなことをしているのと、札幌市が同じようなことをしていれば、なおさら、何というのかな、競争意識を持っているのはいいのだけれども、お互いに壁を作ってしまうとどうしようもない。温暖化とか地球環境の問題というのは、そのような縦割を全部取り払って、私も会社の一員ですし、一市民であるし、そういうような次元でやっていかないと解決できない問題だと思うのです。

ですから、私はあえてその話をさせてもらったのは、せっかく近くにあつて、北海道の中の札幌と云ったら、これは核になる都市なのだし、それだけの力も持っているし人口もあるし、でも、また北海道では全部見なければいけないということですから、やはり、競争意識というよりもお互いに相乗効果を出して、より北海道の環境を守るということをやってもらいたいなということで、デメリットがあつては困るのです。その2つがあることによって、同じようなことを2カ所でやるというのではなくて、やはり1カ月に1回ぐらい担当者同士の話し合いとか、協働で企画してやるとか、やはり近いですから、歩いて何分もかからないし、そういうことでどんどんみんなが協力して環境問題を高めていく。環境プラザにだけ来ればいいとか、こちらのサポートセンターだけに来ればいいというのではなくて、何かやはりそういうようなことで、せっかく北海道と札幌市が予算を持ってやるわけですから、そのようなことをしてほしい。ですから、デメ

リットではなくて、2つあることによって、4つも5つもあるような効果を上げてほしいなということで、確認と言ったらおかしいですけども、そういうことで言わせてもらったのです。あまり他意はなく、少しでも、言った言わないとか、やるやらないとかというのではなくて、そんな次元でなくて、もうやらなければならないのですよ。ですから、2カ所で協力してやっていけるような体制にしてほしいというような思いがあって言わせてもらいました。

宮田課長 全く御発言のとおりだと思っています。そしてまた、そのようにしていきたいと思っています。

先程サポートセンターの久保田さんがお話ししたのは、そういうデメリットが出ないように、いろいろ意見を聞きながら、また、環境プラザとサポートセンターの中でいろいろ話をしながら、そういうデメリットを出さないようにしていきましょうという趣旨の御発言だったと理解しています。

時間がないので、この意見をもちまして、ひとつ、最後でお願いいたします。

柴田氏 簡単なことなのですけれども、開館時間が9時から17時15分という、お役所と同じような時間にしてしまっているということが非常に不満です。

それと、その他は、逆に言ったら年中無休で月曜日もやっているわけですね。大体、環境サポートセンターは月曜日が休みだという点ではいいのですけれども、こういうあたり、先程出たような、NPOに委託するということが自体は、委託されるのではなくて、NPOは、力のあるNPOだと、私たちだったらこういう具合に運営するから運営を任せろというくらいの立場に立って要求すべきことであって、市が委託しただけだから、しないからというようなことではなくて、半年か1年か知りませんが、最初の運営を見ていって、使いにくいと、これは市の体制だから使いにくいと、そういうようなことが具体的にあれば、それは、NPOならこうやってできるのだという格好で、もっと積極的に運営する方法を考えていただきたいと思います。特に、17時15分で終わりだったら誰が使うのですか、社会人は土日だけですかという気がするのですが。

宮田課長 ここに書いてございますけれども、ミーティングルーム、このようにミーティングルームは22時まで使えます。年中無休です。セブンイレブン並みの営業時間です。

ただ、見学するところのスペース、展示室ですね。展示室につきましては、管理の都合上もあって、この時間で閉めさせていただいているという、そういう意味です。

柴田氏 まだイメージがわからないので、ちょっと...

宮田課長 最後に、岡崎さん。

岡崎氏 最後に1個と言ったので、本当は聞きたいこと7つあるのですよね。だけれども、ぐっと絞って2つにします。

1つは、さっき環境サポートセンターと環境プラザの2つ、今度ここにできることについてのお話があったのですが、この間の道新で、環境省が札幌に、こういう施設を造ると

というのがボーンと出ました。そうしたら、それが3つにもなった時にどうなるのかなというものがひとつ疑問なのですけれども、これはまた別の機会に、そういうお話をしてくださるだろうと思うので、宿題として振っておきます。

最後の1つなのですけれども、この間の3月の意見交換会の時に、今回のテープを全部起こしたものを全部ホームページに載せられて、すごく親切みたいで、読む人は絶対読みたくないだろうなと思ったのですね。

結局、今回のお話、みんなのお話を市の方はどのように理解して、どのようにまとめられたかということだけが載って、もう少ししっかり中身まで全部、誰が何を言ったかまで知りたいという人はとか、二つのパターンというか、そんな形の公開というのをしていただけならありがたいなと思います。

なぜかという、ここでみんながいろいろなお話をしているのだけれども、それぞれが、こういうつもりで言っているけれども、理解する人はまた違った理解をしていくというのが往々にしてあると思うのですね。先程合意形成とおっしゃったけれども、ここでみんなが合意しているつもりでも実は全然違う形で、と思っている人と と思っている人が一緒のことを言っていると思っているみたいなことがあり得るわけだから、その辺のことがうまくわかるように、まとめた形のものを載せて、それは、まとめたのは少々違った形だったよとかというのがわかるような形の方法というか、そういうのをとっていただけたらありがたいなと思います。これは、お願いします。

宮田課長 今、そういう点ございました。実は先程、この懇談会の進行をどうするかというお話の中で、一月に1回で、次は、9月1日にオープンしてからもう1回やろうと、もう1回というか、その時期にまた2回目をやろうということで考えています。

今、岡崎さんからお話がありました、意見をただ羅列されたら、とても読めないという御趣旨の発言ですが、その時に、今日発言した内容をもう1回おさらいしてみたい、おさらいというか、それをテーマに、また次の懇談会での、もう一つの議題にしていきたいと考えています。そういう形で、今回の懇談会の内容は、次回の中でお話しさせていただければと思っています。

いろいろ意見出まして、まだ一言も御発言されていない方がたくさんいて、ちょっと残念なのですけれども、約束の時間が随分過ぎてしまいました。この次、9月の恐らく下旬になると思います。もう一度、次のこの懇談会をやりたいと思います。ぜひまた継続して参加していただいて、この趣旨にぜひ合っていただけるようお願いして、今日の懇談会を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。